

7月は「差別をなくす強調月間」です

## 自分らしく生きる。

～お互いの違いを認め合える社会づくり～



## 「差別をなくす強調月間」って？

昭和44(1969)年7月に同和対策事業特別措置法が制定されたことを記念して、県では7月を「差別をなくす強調月間」と定め、関係団体などと連携し、人権尊重意識の浸透や、さまざまな人権問題の解決に取り組んでいます。

この機会に、部落差別の解消をはじめ、さまざまな人権問題について考えることで、誰もが「かけがえのない存在として尊重される社会」を目指しましょう。

※強調月間中の県、市町村、関係団体の行事は県人権施策課HPに掲載

令和4年度「人権啓発ポスター・標語」  
入選作品の展示

## 県庁屋上ギャラリー(奈良市)

時 7月3日(月)～7日(金)8時30分～17時15分  
(初日は12時から。最終日は15時まで。)

## 県産業会館県政情報サロン(大和高田市)

時 7月10日(月)～21日(金)8時30分～17時15分  
(初日は12時から。最終日は15時まで。)

## 県立図書情報館エントランスホール(奈良市)

時 7月19日(水)～23日(日)9時～20時  
(初日は12時から。)

※各会場とも作品のコピーを展示します。

## 市町村での取組

県内市町村でも、「差別をなくす市町村集會」など、人権啓発行事が行われています。詳しくは、お住まいの市町村人権啓発担当課へ。

てんいち  
先生

ひかりちゃん

## (公社)なら犯罪被害者支援センター

当センターは、犯罪被害者支援を適切に行える団体として県公安委員会から犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けています。犯罪被害者等のための各種制度の説明、犯罪被害者支援に精通した弁護士やカウンセラーの紹介、法律相談や公判等への付き添いなどの支援を行っています。安心してご相談ください。

支援無料 秘密厳守

相談電話 **0742-24-0783**

時 平日10時～16時(年末年始を除く)  
所 奈良市東向中町6番地 経済会館4階  
☎ nvsc.jp

## 県人権施策課相談窓口

人権に関するさまざまな問題や悩みについて、相談を受け付けています。

電話 **0742-27-8726**FAX **0742-27-8721**

相談無料 秘密厳守

時 平日8時30分～17時15分  
(年末年始を除く)

所 奈良市登大路町30 県庁舎2階  
※来所相談も可(随時)